

平成28年度第2回東京都地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時： 平成28年8月30日（火曜日） 午後3時00分～午後4時00分

場 所： 東京都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A

審議事項： (1) 東京都立産業技術研究センターの第二期中期目標期間における
業務実績評価について
(2) 東京都立産業技術研究センターの第二期中期目標期間における
積立金の繰越承認に関する意見聴取について

○宮本行政改革課長 定刻となりましたので、これより、東京都地方独立行政法人評価委員会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

各委員の皆様につきましては、先ほどご紹介させていただきましたので、事務局の紹介をさせていただきます。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを所管しております、東京都産業労働局の局長の藤田でございます。

○藤田産業労働局長 藤田でございます。よろしくお願いたします。

○宮本行政改革課長 その他事務局につきましては、座席表をもって代えさせていただきます。

また、オブザーバーとして、産業技術研究センターの奥村理事長をはじめ法人の方々にもご同席をいただいております。

それでは、産業労働局長の藤田よりご挨拶をさせていただきます。

○藤田産業労働局長 ただいまご紹介にあずかりました東京都産業労働局長の藤田でございます。各委員の皆様には、本日はお忙しい中、しかも、台風の通過ということで交通機関もいろいろ影響が出ておりました中で、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの第二期中期目標期間終了に伴うご審議のためにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

産業技術研究センターが平成18年4月に地方独立行政法人となりましてから10年が経過しまして、この3月に第二期中期目標期間を終了しました。第二期中期目標期間は、東日本大震災発生直後のスタートということになりましたが、迅速に、放射線測定や被災地支援などの取組を実施したところです。また、ロボット産業活性化事業の開始や、3Dプリンターによる試作支援といった時宜にかなった取組も行うなど、機動性の高い業務運営がなされたものと考えております。

これは、産業技術研究センターの業務に対して毎年行われている業務実績評価において、試験研究分科会の委員の皆様から数々の貴重なご示唆をいただきましたことが、法人運営に活かされた結果であると考えております。改めて感謝申し上げるところでございます。

産業技術研究センターは、第三期中期目標期間に入りましたが、期間中の2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。世界が注目するこの機会に、東京の中小企業の優れた技術力を世界に発信できるよう、さらには、その先の東京のものづくり産業の発展につながるよう、当局としまして、産業技術研究センターと一層の連携強化を図りながら努めてまいりたいと考えております。

本日は、産業技術研究センターの中小企業への支援機能のさらなる向上・充実に向けまして、評価委員の皆様方から幅広い視点からのご意見をたくさん頂戴できればと思っておりますので、何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○宮本行政改革課長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事進行は委員長の高久委員にお願いいたします。

高久委員長、よろしくお願いいたします。

○高久委員長 本評価委員会の委員長を務めています高久です。本日は、委員の皆様方には、お忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

短い時間ですが、多方面でご活躍されておられる委員の皆様方から、さまざまな見地からのご意見をいただければと考えています。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議は公開で行わせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、早速、議事に入ります。

本日の議題は、「東京都立産業技術研究センターの第二期中期目標期間における業務実績評価について」、さらに、「東京都立産業技術研究センターの第二期中期目標期間における積立金の繰越承認に関する意見聴取について」です。

事務局から説明をよろしく申し上げます。

○佐々木行政改革推進部長 東京都総務局行政改革推進部長の佐々木です。よろしく申し上げます。恐縮ですが、着席にて説明させていただきます。

まず、私から、本日の審議事項と評価委員会の制度的な関係について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。東京都立産業技術研究センターは、平成18年4月1日に地方独立行政法人として設立され、昨年度の平成27年度末をもって第二期中期目標期間が終了しました。

項番2の「地方独立行政法人制度における目標による管理と評価の仕組み」のとおり、設立団体である東京都は、産業技術研究センターの業務運営について、目標設定と評価によるPDCAサイクルで管理しております。今回は、地方独立行政法人法の規定に基づきまして、④の「中期目標期間における業務実績評価」について、本評価委員会にお諮りするものです。また、あわせて、中期目標期間終了後における「積立金の次期繰越」についても、法の規定に基づき、ご意見を頂戴できればと存じます。

まず1つ目の議題である「中期目標期間の評価」については、法人からの業務実績報告をもとに事前に試験研究分科会でご審議をいただき、評価（案）を作成していただきまし

た。本日は、その分科会（案）を評価委員会でご審議いただき、評価を決定していただきたいと存じます。

また、2つ目の議題である「積立金の次期繰越」については、法人から申請のありました繰越額（案）について、事前に分科会のご意見をいただき、都において検討・検証を行いました。本日、その内容について、評価委員会の皆様からのご意見を頂戴し、最終的には知事が繰越額を承認するものです。

以上が、本日ご審議いただく産業技術研究センターの第二期中期目標期間終了後の対応の概要となります。

私からの説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

○高久委員長 ありがとうございます。

それでは、1つ目の審議事項「第二期中期目標期間における業務実績評価」について、事務局から説明をよろしくお願い致します。

○牧野技術調整担当課長 試験研究分科会の事務局をしております、産業労働局商工部の牧野と申します。よろしくお願いいたします。着座で説明させていただきます。

資料2「都立産業技術研究センター第二期中期目標期間業務実績評価（案）」をご覧ください。業績評価については、試験研究分科会を3回開催し、まず法人から、第二期中期目標期間中の業務実績の説明を受けた上で審議をしていただきました。

はじめに、左側の「項目別評価」から説明します。評価項目は24項目あります。具体的な項目や評価の総括表は資料3に記載してあります。詳細は資料3を見ながらご確認いただければと思います。

「目標の達成状況が極めて良好」とされます評定「S」は8項目あります。また、「目標の達成状況が良好」とされる評定「A」は10項目、「目標の達成状況が概ね良好」とされる評定「B」は6項目という結果になっております。詳細は資料3ですが、ここでは資料2に沿って、評定「S」の主なものを説明させていただきます。

まず、「製品評価のための依頼試験」です。評価のポイントとしては、他県の公設試験研究機関では対応が困難な試験、通称ブランド試験と申しているものですが、その試験項目の拡充により利用実績を増加させていること、また、国際的に通用する試験所認定の登録分野を拡充していることは評価をいただいているところです。

続いて、「製品開発のための機器利用サービス」です。評価のポイントとして、利用者ニーズや技術動向を踏まえた機器利用項目の拡充により利用実績が増加していること、中小企業が自ら機器を利用できるライセンス制度を開始していること、機器利用可能情報のホームページ公開などにより利便性の向上を図っている点を評価いただいております。

続いて、「個別ニーズに対応したオーダーメイド開発支援」ですが、事前の技術相談充実や製品化後のアフターフォローなどにより利用実績が増加していること、さらに、製品化・事業化の実績も多数報告されています。また、製品化達成度調査による利用者の満足度は高水準となっていることがポイントとされています。

そのほか、セミナーや講習会の受講者増加、受講者の高い満足度を得ていること、広報戦略に基づく施設公開や研究成果発表を拡充していること、行政機関などの試験機関との連携、後ほど説明します国際規格対応への支援についても「S」評価となっております。

下の表は各年度の評価の内訳になっております。項目別評価の本文については、資料4にお付けしております。

続いて、第二期中期目標期間業務実績評価の「全体評価」を説明させていただきます。

「総評」として、「業務全体が優れた達成状況にある」という評価をいただいています。主に評価していただきましたのは、高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクターなどの体制を整備し、最新の技術動向や中小企業ニーズに迅速かつ的確に対応しており、地方独立行政法人のメリットを生かし、柔軟かつ機動的に事業運営をしている点です。また、第二期中期目標期間の特徴として、「広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）」を開設し、着実に実績を積み上げて、1都10県1市まで連携を拡大し、さらに、平成27年にタイに支所を開設するなど、中小企業の海外展開支援を強化していることを評価いただいております。

MTEPと申しますのは、広域首都圏の公設試験研究機関が連携し、中小企業の海外展開支援を行う機関です。平成24年度に産業技術研究センターが主導して1都4県で開設した機関です。

次に、業務実績の事例についてです。まず、システムデザインセクターの事例で、3Dプリンターを活用したライン引きの製品開発の事例です。この企業は、学校体育用品の開発・製造で市場をリードしている老舗の企業ですが、近年の少子化に伴い市場が縮小する中、他社との差別化を図るためデザインの一新が不可欠と判断したということです。産業技術研究センターでは、デザインの提案から支援し、3Dプリンターによる試作を行い、動作試験を行い、デザイン性・安全性に配慮した、子供から大人まで誰もが使いやすいライン引きの開発を支援しました。3Dプリンターを活用することで、短時間でコストをかけずに開発することができたと非常に好評でした。この製品は既に販売されており、昨年度、グッドデザイン賞を受賞しました。

続いて、海外展開支援の事例です。中小企業が海外向けに製品開発や輸出をする際に自ら海外規格や現地の情報を収集することが難しいことから、MTEPでは、海外規格に関する相談や情報提供、評価試験、各種セミナーなど多様な取組で中小企業の海外展開を支援しております。この取組が評価されまして、平成27年度「全国イノベーション推進機関ネットワーク会長賞」を受賞しました。

最後に、下段の「第三期中期目標・中期計画の達成に向けた課題及び要望」ですが、引き続き、地方独立行政法人のメリットを生かした柔軟かつ機動的な運営を継続するとともに、さらに技術開発を製品化・事業化につなげるために、研究開発の推進や経営支援機関等との連携など技術経営支援の強化に期待すると締めくくっていただいたところです。全体評価の本文は資料5に添付しております。

以上、第二期中期目標期間業務実績評価について、概要を説明させていただきました。
ご審議のほどよろしく願いいたします。

○高久委員長 どうもありがとうございました。

この案の策定に当たりましては、試験研究分科会におきましても検討を重ねてまいりました。そして、今回このような内容でまとめさせていただき、評価委員会の皆さんにご審議いただく運びとなりました。

これから皆様方のご意見をお伺いすることになります。はじめに分科会でのご意見等について、分科会長の三上委員からご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○三上委員 三上でございます。試験研究分科会を代表して、分科会での意見を報告したいと思います。

産業技術研究センターの業務は、大きく技術支援と研究開発に分けられますが、第二期中期目標計画期間中は、特に技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援の面で計画を大幅に上回る実績を達成しました。これらは最新の技術動向や中小企業のニーズに迅速かつ的確に対応してきた結果と考えております。

一方の柱である研究開発については、中小企業ニーズの高い分野を中心に取り組むとともに、基盤研究での研究成果を製品化・実用化につなげた事例も多数生まれており、今後さらに製品化・実用化につながることを期待しております。

第二期の事業運営の中で特に委員から高い評価がありましたのは、中小企業の海外展開支援事業についてです。国際規格への対応、海外での現地情報収集といった、中小企業単独では対応が困難な内容について、産業技術研究センターでは、近隣公設試験研究機関と連携し、MTEPと称する支援体制を整備し、充実・拡充しました。また、平成27年4月には、公設試験研究機関として初の海外事務所となるバンコク支所を開設しております。具体的な成果は今後に期待するところですが、海外展開への大きな足掛かりをつくったという点を評価したところではあります。

そのほか、多摩テクノプラザのEMCサイト、城南支所の先端計測加工ラボ、墨田支所の生活製品開発ラボといった新しいサービスへの取組は、地域ごとの特性を踏まえたものとなっており、実績も増加している点を評価しました。

限られた人員や施設の中で事業を進め、成果を上げ、また、今後も新たな支援事業に取り組むことを考えましたとき、組織運営、マネジメントは大変重要であると分科会では考えております。技術支援と研究開発のバランス調整に努め、今後も業務改革の推進に継続的に取り組むことを期待しております。

これら第二期の結果を踏まえ、第三期中期目標計画の達成に向けた課題及び要望として、地方独立行政法人のメリットを生かした柔軟かつ機動的な運営を継続するとともに、さらに技術開発を製品化・事業化につなげるために、研究開発の推進や中小企業振興公社あるいは金融機関など、経営支援機関との連携による技術経営支援の強化に期待するところで

あります。

第三期中期目標の達成に向けて、今後の産業技術研究センターの運営を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○高久委員長 どうもありがとうございました。

それでは、第二期中期目標期間における業務実績評価（案）について、委員の皆様方からご意見、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

○河原委員 実績評価については、案のとおりで結構かと思ひます。3つの分科会に共通していることだと思ひますが、量的評価が圧倒的に多いので、質的な面の評価も今後考えていく必要があるかと思ひました。

○高久委員長 どうもありがとうございました。

何かご意見がありますか。

○三上委員 資料3に事業項目ごとの評価が記載してありますが、数値指標の高かった項目を見てみると、必ずしも「S」ではありません。例えば、最も高かった45%の製品開発支援ラボは「A」です。また、特許なども320%、260%ということで、普通ならば大変結構ということですが、我々の評価は「B」でした。単純に数値を評価するのではなく、中小企業の製品化・事業化への支援効果がどれだけあったかということの評価する姿勢で臨んだつもりです。また、外部資金などは数字どおりです。逆に、最も低かった部類の一つが、120%という国際規格への対応ですが、これは、中小企業の国際化への支援効果は大きかったということで「S」をつけております。したがって、評価の際に数字は常に参照しますが、分科会での議論においては、それも一つの考慮材料ということで取り組んできたつもりです。参考までに申し上げます。

○高久委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたかご質問、ご意見がおありでしょうか。

ご発言がなければ、今の河原委員のご意見などを参考に、第三期中期目標期間に向けてになると思ひますが、その点を考慮して事務局で整理していただきたいと思ひます。

今後の作業についてはご一任していただき、当委員会として了承したという形にさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高久委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、2つ目の審議事項である「東京都立産業技術研究センターの第二期中期目標期間における積立金の繰越承認に関する意見聴取」について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

○牧野技術調整担当課長 それでは、資料6「東京都立産業技術研究センター 第二期中期目標期間における積立金の繰越承認について（案）」の説明をします。

まず、積立金繰越の承認に当たっての基本方針ですが、上段の①から⑤の要件に合致する場合としています。今回は、①から③に該当します。「①目的積立金については当中期目

標期間中に使用できなかった合理的な理由がある場合」、「②平成 27 年度に目的積立金に係る経営努力が認定される事由に相当する事由がある場合」、「③納付する現金がなく、棚卸資産や前渡金、前払費用等の経過勘定が計上されている場合」です。

続いて、中段左側の「27 年度 貸借対照表」の欄をご覧ください。利益剰余金 17 億 8,900 万円が中期目標期間の最後の事業年度に積立金として整理するものです。その内訳として、目的積立金 3 億 5,700 万円、積立金 5 億 2,000 万円、当期末処分利益 9 億 1,300 万円となっております。

まず目的積立金についてです。これは、平成 26 年度までに経営努力認定を受けた残額となりますが、これは次期に繰り越す予定です。使途としては、第三期中期目標期間中に産業技術研究センターの城東支所や城南支所の設備機器整備に使用する予定です。

続いて、積立金については、全額を都へ返納する予定です。

当期末処分利益については、そのうちの平成 27 年度の経営努力認定分を繰り越す予定です。経営努力認定の主なものとして、依頼試験・機器利用サービス、技術審査など、いわゆる提供したサービスの対価として得られた収益です。歳出減の主なものとしては、国からの業務受託による機器整備費の削減やシステム維持管理費の見直しなどによる経費の削減です。経過勘定については、平成 28 年度中に費用化が予定されており、上段の基本方針③によって繰り越す予定です。本部建物維持管理費等については、平成 23 年度に本部を移転したことによる経費であり、経営努力認定対象外となりますので、全額を都へ返納する予定です。特定運営費交付金剰余金については、全額を都へ返納する予定です。

したがって、積立金の処分案については、中段右側にありますように、次期繰越申請額は 4 億 6,200 万円、都へ返納する額は 13 億 2,700 万円ということで、案としてご審議していただきたいと思っております。

以上、第二期中期目標期間の積立金の繰越承認について、概要を説明させていただきました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○高久委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、どなたかご質問、ご意見がおありでしょうか。

○鈴木委員 「経営努力認定」にある「国からの業務受託による機器整備費削減」の根拠、努力したという数字の意味、結果について教えてください。

○牧野技術調整担当課長 この業務受託については、平成 26 年度の経済産業省の地域イノベーション促進事業を受託したもので、平成 27 年度に公式に受託が決まったものです。当初、予算の中で計上していた機器整備費の一部をこの受託によって充てたことにより歳出減として認定したものです。受託事業業務の収益ということで、法人が努力してその業務を受託したことを評価しております。

○鈴木委員 前にいただいた資料では、受託業務収益が全体で 3 億 6,900 万円あって、そのうち国の受託事業で、通常、費用・収益が同等ということはないのではないかと思います。例えば 1 億円受けて、そのうち 9,500 万円を経費で使って、500 万円くらいは余剰

として残るといことですか。それとも、国から受託するから、1億円は1億円ですか。どの部分が努力認定になるのでしょうか。

○牧野技術調整担当課長 国の地域イノベーション促進事業は、他の公設機関と共同で産業技術研究センターが代表として申し込んだもので、全部で1億6,000万円あったかと思いますが、その一部の経費が産業技術研究センターに入り、機器整備費の削減となりました。他機関と連携して事業を拡大していることを経営努力として評価しております。

○鈴木委員 その収入があったということですね。

○牧野技術調整担当課長 そうです。

○鈴木委員 分かりました。

○高久委員長 ほかにどなたかご意見がありますか。

それでは、当委員会として、積立金の繰越を承認してもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○高久委員長 どうもありがとうございました。それでは、その方向で進めさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、産業技術研究センターについて、第二期中期目標期間終了後に行うべき事項の審議を終わらせていただきます。

理事長をはじめ産業技術研究センターの方々には、お忙しい中ご尽力いただき、ありがとうございました。

最後に事務局からお願いします。

○宮本行政改革課長 ありがとうございました。ご審議いただきました「第二期中期目標期間における業務実績評価」につきましては、後日、高久委員長及び三上分科会長より知事にご報告をいただきました後、9月に開催予定となっております平成28年第3回都議会定例会に報告させていただきます。

また、「第二期中期目標期間における積立金の繰越」につきましては、評価委員会からいただきましたご意見を踏まえて、知事による承認を行いまして、次期中期目標期間に繰越を行うこととなります。

最後になりましたが、本評価委員会を最後に、ご退任を予定されておられる委員に対しまして、行政改革推進部長より御礼を述べさせていただきたいと思います。

○佐々木行政改革推進部長 本日の評価委員会を最後に、ご退任を予定されている委員の先生方、おかげさまで、これまで円滑な委員会運営が図られてきたと思っております。厚く御礼を申し上げます。

恐縮ですが、ご退任を予定されております委員の先生をご紹介させていただきたいと存じます。

まず、9月30日をもって退任されます公立大学分科会の委員をご紹介します。

吉武分科会長でございます。

梅田委員でございます。

なお、池本委員、福井委員は、本日はご欠席されております。

続いて、10月31日をもって退任されます高齢者医療・研究分科会の委員でございます。

分科会長と評価委員会委員長をお願いしております高久委員長でございます。

河原委員でございます。

鈴木委員でございます。

なお、南委員は、本日はご欠席されております。

各委員の先生方におかれましては、本評価委員会におきまして、大変有意義なご意見をいただき、また、ご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、各分科会の委員を代表しまして、高久委員長、吉武分科会長から、それぞれ一言ずつご挨拶を頂戴いたしたく存じます。

まず、高久委員長、よろしくお願いいたします。

○高久委員長 事務局からお伺いしますと、8年間、分科会長と委員長を務めさせていただきました。皆様方のご尽力、特に事務局の方々が非常によくまとめていただきましたので、私は楽をさせていただきました。特に分科会長としては、東京都健康長寿医療センターの分科会長を務めさせていただきましたが、このセンターは東京都老人医療センターと言われていたときから関係していきまして、また、自分の専門に近いものですから、健康長寿医療センターの発展については、分科会長として非常にうれしく思っていました。

また、本日ありました産業技術研究センターや公立大学法人首都大学東京などの報告をお聞きし、3つの分科会とも大変努力されて発展され、また、東京都民の一人として非常にうれしく思いました。

全体の評価委員長として委員の皆様方の今までのご尽力と、事務局の方々のご努力に心から御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○佐々木行政改革推進部長 ありがとうございました。

続きまして、吉武分科会長、よろしくお願いいたします。

○吉武委員 吉武でございます。

高久先生と同じく8年間務めさせていただきました。前半の4年間は一委員として、後半は分科会長を務めさせていただきました。公立大学法人首都大学東京ですが、「都立大学」と言えば分かっていたのですが、「首都大学東京」と言うと「それは何か」と言われることがまだあります。首都大学東京に名称変更する際に大きな改革を行い、新しく2大学1高専ができあがりました。現在、ある意味では少し軌道修正を行いつつあるところですが、その8年間に立ち会えたことは非常に良かったと思っております。

東京都の皆様方のおかげで、とても楽しく有意義な仕事をさせていただいたことを、心から感謝申し上げます。

また、産業技術研究センター、健康長寿医療センターも何度か視察させていただき、全く畑違いの分野について勉強できたことも大変良かったと思っております。

最後に2点だけ申し上げます。日本の高等教育はかなり大変な状況にあり、国立大学も予算を縮減され、私立大学も経営が非常に厳しい状況です。そういう中で、やはり人材を育てる、研究の場として、大学はこれからも発展していかなければいけないという意味で、首都大学東京の2大学1高専には発展していただきたいと思うと同時に、皆様方には日本の大学全体を温かく見守っていただきたいと感じております。

それから、評価に長く携わっていると、評価のための評価、計画のための計画になりがちです。ぜひ、評価や計画の方法自体も絶えず改善しながら、意味のある計画、意味のある評価になるように、引き続きご努力いただきたいと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○佐々木行政改革推進部長　ありがとうございました。

今期でご退任を予定されている先生方、本当にありがとうございました。重ねて厚く御礼を申し上げます。

また、再任予定の委員の先生方におかれましては、引き続きご指導のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○高久委員長　それでは、これもちまして本日の評価委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。